



社会福祉法人太陽会

2020年度
事業計画書

経営管理本部

目 次

はじめに	2
I 理事会及び評議員会の開催予定	3
II 監査の実施予定	3
III 年間行事予定	3
IV 各部の基本方針	4

はじめに

社会福祉法人太陽会では、2019年度は台風による災害に見舞われた中で、とりわけ災害への対応という点においては、関係機関との連携の重要性を痛感させられる年となった。今後はさらに本来の事業においても、亀田グループ、行政等の各関係機関と連携を密にしながら、事業を展開していく。

2020年度は、今後計画されているCCRCや地域包括ケアシステムの確立など様々なプロジェクトに向けての準備の年として位置づけ、それに対する人員の確保やシステムの構築など事業を展開し、法人内・法人外の課題に取り組んでいく。

また、法令により求められている地域における公益的な取組の実践により、地域における福祉課題に積極的にかかわり、法人内各部門・各事業所が連携し、また関係機関とも連携しながら、地域に貢献していく。

太陽会の使命

Quality of Life への貢献

私たちは、全ての人々の幸福に貢献するために、常に愛とホスピタリティの心を大切に、ゆとりある理想社会の創造を使命とします。

基本理念

1. ご利用者の「生命の尊厳」と「人権の尊重」を最優先します。
2. 職員は「信頼と尊敬」の心を持ち、常に「研鑽と人間的成長」に努めます。
3. ご利用者との「相互理解」を深め、「信頼と共生」を価値観とします。
4. 地域社会への「参加」と地域医療・福祉への「貢献」を奨励します。

職員の5つの心得

1. 生命は尊くかけがえのない存在である。
2. 人間としてのあらゆる権利を尊重する。
3. 理想社会の実現に向けて、常に向上心を持ち続ける。
4. 常に充実感を持ち、明るく行動する。
5. まず、私たちが幸福でなければ、良き医療・福祉サービスは提供できない。

I 理事会および評議員会の開催予定

1. 理事会の開催予定

開催予定時期	議 題
2020年 6月	・ 2019年度 事業報告について ・ 2019年度 決算について
2020年12月	・ 補正予算について
2021年 3月	・ 2021年度 事業計画について ・ 2021年度 予算について
その他必要がある場合に開催	

2. 評議員会の開催予定

開催予定時期	議 題
2020年 6月	・ 2019年度 決算の承認について
その他必要がある場合に開催（定款の変更、役員等の選任など）	

II 監査の実施予定

実施予定時期	内 容
2020年 5月	・ 監事監査（定款第18条）
2020年 5月	・ 会計監査人監査（定款第19条）
未 定	・ 県指導監査

III 年間行事予定

開催予定時期	内 容
2020年 8月	・ 太陽会 夏祭り（※）
毎 月	・ 法人経営会議

（※）2019年度より納涼祭の規模を縮小し、夏祭りとして室内で開催。

IV 各部の基本方針

1. 総務部

- (1) 社会福祉法人の果たすべき社会的役割を遵守しながら、地域における福祉課題に積極的にかかわり、地域貢献していく。
- (2) 地域包括ケアシステムの確立に向け、総務部としてのかかわりの中で行政等関係機関との調整、支援をしていく。
- (3) 既存の施設の老朽化に対し、コンパクトシティ化を念頭に置き、地域や時代のニーズを取り入れながら、建て替えや移転計画など今後のビジョンを検討していく。
- (4) 給食部門においては、安全・安心でおいしい食事の提供を効率よく実施できるような体制（人員、設備）を整備していく。
- (5) 法人における広報活動を充実させ、効果的な情報発信をしていく。

2. 財務部

《基本方針》

内部統制の構築に取り組み、組織における業務の効率性及び有効性、財務諸表の信頼性、事業活動にかかわる法令等の順守、資産の保全を確保する。

《推進計画》

計画① [財務の視点]

- ・施設・事業別収入実績の検討のための資料を作成し、損益検討会議を毎月開催する。
- ・業績を把握し、WAMNETの指標と比較することにより、経営資源を有効活用するための予算計画、経営戦略策定の支援をする。

計画② [顧客の視点]

- ・環境整備として、施設建物及び設備の経年による老朽化に対応するための改修工事や設備投資のための資金調達を支援する。
- ・決算書を自主的にホームページで公開することにより、社会福祉法人として公益性の高い事業運営を行っていることを社会に示す。

計画③ [業務プロセスの視点]

- ・会計監査人による監査を活用し、会計に対する担当者の意識付けや理解を深め会計管理体制を適正に整備し、有効に運用する。
- ・税制の改正に適正に対応するために、情報収集し、理解を深める。

計画④ [学習と成長の視点]

- ・担当者のスキルアップを図るため、経理担当者研修を年間2回、財務部内発表会を年間1回開催する。
- ・業務手順書・チェックリストを都度策定し、分散した事業所と情報共有することによりナレッジマネジメントし業務改善を図る。

3. 人事部

《推進計画》

- (1) C C R Cの開設を控え、配置職員数に不足が生じないように採用活動に注力する。
- (2) 課員の業務配分を見直し、業務の効率化を推進し、偏った残業を分散する。

《行動計画》

- (1) 近年の採用実績の傾向を踏まえて、より実効性の高い採用手法に対応して採用力を高める。また、現に雇用している職員の離職を防ぐための対策を講ずる。
○課員の力量と業務の困難度を再評価し、業務の配分を見直す。

4. 事業企画部

《目 標》

- 人や物の集まる法人になるためのしくみづくり

《実施計画》

- (1) 人材の確保、養成
 - ・信頼される法人となるよう職員教育のしくみを再構築する。
 - ・介護福祉士養成プロジェクトを推進し、外国人介護福祉士候補者の確保に努める。
 - ・技能実習制度、特定技能制度を利用した外国人調理員の受け入れ準備を進める。
- (2) 効率的に美味しい食事を提供することのできる体制を検討する。
- (3) ICT・IOTの推進
 - ・介護記録ソフトを利用し、業務の効率化を進める。
 - ・機器の導入の検討を行う。

5. 品質管理部

《基本方針》

クラウド技術やロボットなど ICT・IOT を活用し、業務の省力化及び効率化の支援を行い、サービスの質向上を図る。

《推進計画》

- (1) 顧客が要求する品質(満足感・安心感・信頼感)が十分に守られている事を保証するため、水準以上のサービスを継続する。
- (2) 品質管理のスキルアップを行い、品質向上に努める。
- (3) 内部監査員に現状課題をインプットし、効果的かつ効率的な内部監査を支援する。
- (4) 情報セキュリティを強化し、情報資産の適正な使用と保護を図る。
- (5) ICT・IOT・ロボット・AI等の活用動向や好事例等を把握し、生産性向上に繋げる。
- (6) 福祉事業部の ICT インフラ及び各種業務システムの構築・保守を実施する。